

能登半島地震に係る派遣対応等報告書

令和 6 年 6 月

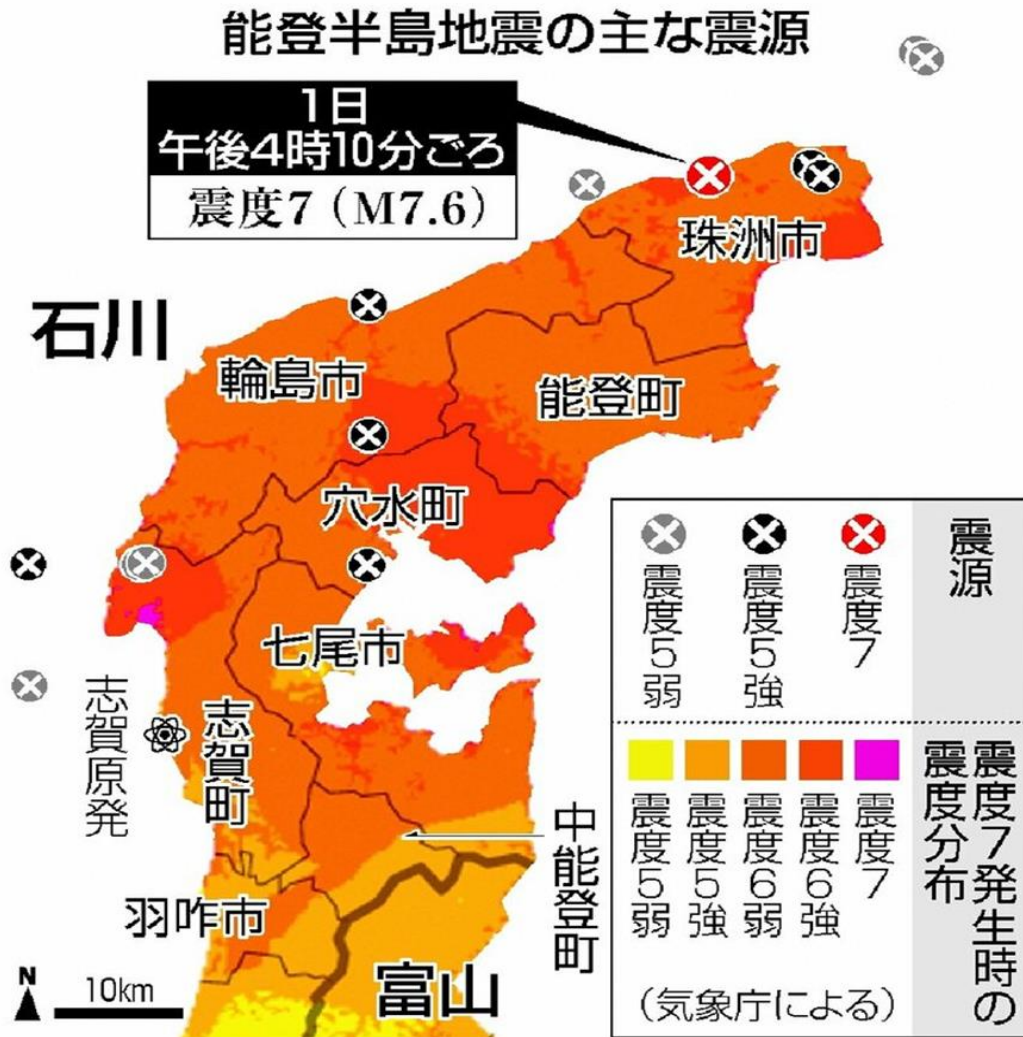
日野市総務部防災安全課

目 次

	頁
1. 地震概況.....	4
2. 被害状況及び復旧・復興状況等.....	5
3. 現地での活動状況（日野市職員）	7
4. 現地での活動状況（関係諸団体）	16
5. 募金活動.....	21
6. 自衛隊の現地での活動状況.....	22
7. 自治体の現地での活動状況.....	24
8. 考 察.....	29

1.地震概況

【新潟日報より】



- 発生時刻 : 令和6年1月1日 16時10分頃
- 震源地 : 石川県能登地方
- 震源の深さ : ごく浅い
- 地震の規模 : マグニチュード7.6
- 震度6以上が観測された地域
 - 震度7 志賀町
 - 震度6強 七尾市 輪島市 珠洲市 穴水町
 - 震度6弱 中能登町 能登町 長岡市
- 津波警報等の発表状況 (1月1日16時22分 気象庁発表)
 - 大津波警報 : 石川県能登
 - 津波警報 : 山形県 新潟県上中下越 佐渡
富山県 石川県加賀 福井県
兵庫県北部

2. 被害状況及び復旧・復興状況等

(1) 被害状況等（石川県発表令和6年6月27日現在）

《石川県》

	2月29日現在	4月30日現在（2/29比）	6月27日現在（4/30比）
死者	241人	245人（+4人）	281人（+36人）
負傷者	1,188人	1,196人（+8人）	1,207人（+11人）
行方不明者	確認中	3人（+3人）	3人 増減なし
住宅被害	75,421棟	78,568棟（+3,147棟）	83,980棟（+5,412棟）
1次避難所	216箇所	126箇所（△90箇所）	60箇所（△66箇所）
1次避難者	5,759人	2,420人（△3,339人）	970人（△1,450人）
断水	約18,880戸	約3,780戸（△15,100戸）	早期復旧が難しい地域を除き 解消

《輪島市》

	2月29日現在	4月30日現在（2/29比）	6月27日現在（4/30比）
死者	102人	106人（+4人）	130人（+24人）
負傷者	516人	516人 増減なし	516人 増減なし
行方不明者	確認中	3人（+3人）	3人 増減なし
住宅被害	12,832棟	14,816棟（+1,984棟）	14,816棟 増減なし
1次避難所	57箇所	46箇所（△11箇所）	21箇所（△25箇所）
1次避難者	1,944人	1,089人（△855人）	380人（△709人）
断水	約6,640戸	約1,420戸（△5,220戸）	早期復旧が難しい地域を除き 解消

(2) 復旧・復興状況等（石川県発表令和6年6月27日現在）

《石川県》

	石川県（5月1日現在）	6月27日（5/1比）
応急仮設住宅 着工戸数	5,716 戸	6,642 戸（+926 戸）
応急仮設住宅 完成戸数	3,421 戸	4,943 戸（+1,522 戸）

《輪島市》

	輪島市（5月1日現在）	6月27日（5/1比）
応急仮設住宅 着工戸数	2,805 戸	2,897 戸（+92 戸）
応急仮設住宅 完成戸数	1,248 戸	2,282 戸（+1,034 戸）

3. 現地での活動状況（日野市職員）

（1）日野市立病院 DMAT 隊

派遣要請元：厚労省 DMAT 事務局より派遣要請

要請日：令和 6 年 1 月 10 日

派遣先：石川県保健医療福祉調整本部（石川県庁内）

《第 1 陣》

派遣期間：令和 6 年 1 月 12 日（金）～1 月 19 日（金）8 日間

派遣者：佐竹 恵（看護師）

要請日：令和 6 年 1 月 18 日

派遣先：石川県七尾市能登中部医療圏活動拠点本部（能登中部保健福祉センター内）

《第 2 陣》

派遣期間：令和 6 年 1 月 30 日（火）～2 月 1 日（木）3 日間

派遣者：石川 啓一（医師）

齋藤 俊（看護師）

木村 浩子（看護師）

先崎 広（臨床工学技士）

派遣先の被害状況

石川県内の医療機関の被害状況

- ・被災施設 19 箇所
- ・停電 3 箇所（解消）
- ・医療ガス使用不可 9 箇所（解消）
- ・断水 16 箇所 → 9 箇所（2 月 16 日）給水で対応
- ・倒壊の危険のある建物 2 医療機関
→危険のある建物から患者を搬送



支援業務内容

- ・第 1 陣として派遣された令和 6 年 1 月 12 日（金）～1 月 19 日（金）においては、主に以下のような災害医療活動の調整役（DMAT ロジスティックチーム）として情報収集等を行い、石川県庁の災害対策本部と情報を共有した。
- ・石川県保健医療福祉調整本部内「広域避難班」で活動し、石川県被災地内の自宅及び避難所、介護施設から移動する避難者の移動先（主にホテルや旅館の 2 次避難所、いしかわ総合スポーツセンター内の 1.5 次避難所及び一時待機ステーション、介護施設、病院等）に関する現地調査を実施し、要支援者の移動に関するフローを作成し要支援者の移動準備をした。
- ・すでに要支援者の県内の介護施設及び病院への移動が滞りはじめ、1.5 次避難所及び一時待機ステーションから移動するための調整を目的とした、福祉連携班の立ち上げに従事し避難所調整本部会議に参加した。
- ・金沢以南保健医療福祉調整本部活動のサポートとして、現状分析・活動方針の確認及び提案を統括

DMAT 医師とともに実施した。

- ・ 第2陣として派遣された令和6年1月30日（火）～2月1日（木）においては、主に以下のような福祉施設等の情報収集等を行い、県庁や市役所、町役場と情報を共有した。
- ・ 令和6年1月30日から七尾市が通水予定とのことなので、各福祉施設の情報収集と分析を行った。
- ・ 様々な確認事項について各施設に電話確認により情報収集をし、分析班に伝達、共有した。
- ・ 福祉施設で物資が不足している可能性があり、入浴関係の情報収集に加え、物資に関する情報収集も行った。
- ・ 施設状況が電話ではわかりづらい事も多いため、実際に現地に行って調査を実施したことにより、電話ではわからない情報を確認することができた。

支援業務を通して感じたこと

- ・ 避難所では高齢者が多く介護度の高い人が避難所での生活を送ることが非常に難しい状態であることがわかった。
- ・ 避難所で徘徊したり、せん妄の症状が見られ、大声を出す人もいた。避難所では転倒者が続出し、救急搬送される避難所もあった。長期的な支援が必要な災害時要配慮者に早期介入する必要性を改めて感じた。
- ・ 改善が望まれることとして、被災地に入る前に被災地や避難所の状況を動画で予め知っておくことができれば、活動がよりスムーズにいくと感じた。



(2) 市民部 資産税課

派遣要請元：東京都市長会事務局より派遣要請

要請日：令和6年1月23日

派遣先：東京都庁内 総務局総合防災部

《第1陣》

派遣期間：令和6年1月27日（土）～1月29日（月）3日間

派遣者：藤田 尚貴（主任）

山下 悠貴（主事）

支援業務内容

- ・ 被災建築物応急危険度判定で「危険」と判定された輪島市内の家屋約2,000件について、家屋の外観写真(基本的に1枚)をもって、災害に係る住家の被害認定調査で「全壊」と認定できる家屋を特定する。
- ・ NTTのサーバ経由で輪島市のシステムと接続しており、地図上に表示された家屋の備考欄に全壊と認定できるか否か及びその判断理由を記載した。全壊判定は全部で600棟ほどであった。

支援業務を通して感じたこと

- ・ 被災建築物応急危険度判定と災害に係る住家の被害認定調査では、基準に大きな違いがあるため、「危険」＝「全壊」とはならないと感じた。
- ・ 災害に係る住家の被害認定調査を、危険度の張り紙を貼った写真で行なわなければならない、難しさを感じた。
- ・ 全壊の家屋を迅速に認定するにはもう少しすり合わせが必要だと感じた。

(3) 環境共生部 施設課

派遣要請元：環境省関東地方環境事務所より派遣要請

要請日：令和6年2月14日

派遣先：石川県 志賀町（志賀町役場、富来活性化センター）

《第1陣》

派遣期間：令和6年2月27日（火）～3月4日（日） 7日間

派遣者：原田 洋平（主事）※技術職

《第2陣》

派遣期間：令和6年3月13日（水）～3月19日（火） 7日間

派遣者：大高 直樹（主任）※技術職



派遣先の被害状況【令和6年3月18日現在】

人的被害 死者2人 重傷者7人 軽傷者96人（程度不明含む）

火災 なし

水道 令和6年3月2日（土）にすべての上水道区で通水が完了し断水解消

避難所数及び避難人数

- ・ 指定避難所7箇所開設 避難者308人
- ・ 自主避難所4箇所 避難者47人

（自主避難所とは、災害対策法に基づく指定避難所とは異なり、自主避難を希望される方を対象に一時的に開設するもの）

- ・ 福祉避難所2箇所 12人
- ・ 感染症対策避難所 閉鎖

住民生活支援

- ・ 罹災証明書発行業務
- ・ 給水所の設置 町内1箇所
- ・ 賃貸型応急住宅相談窓口
- ・ 建設型応急仮設住宅 194戸（入居決定89戸）
- ・ 住宅資金相談会
- ・ 温浴施設3箇所
- ・ ごみ収集は燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみはごみカレンダーに合わせ収集
- ・ 粗大ごみは収集休止
- ・ 仮設トイレ 20箇所99基設置（自主避難所等も含む）

支援業務内容

- ・ 令和6年3月1日（金）から、被災家屋の公費による解体、撤去について、ワンストップ窓口で事前の申請書類を受け付けるため、申請書類の封入業務等を行った。（志賀町役場）
- ・ 公費解体申請書配布及び申請予定者へ制度説明業務（90組程度対応）（志賀町役場・富来支所）
（公費解体制度とは 能登半島地震により損壊した町内の被災家屋について、生活環境保全上の支障の除去及び二次災害防止を図るため、当該物件所有者の申請に基づき、町が所有者に代わって、災害廃棄物として解体及び撤去する制度。）

被災者の声など

- ・ 珠洲市、輪島市の人たちに比べたら、私たちはまだマシな方だ。
- ・ 未だに熟睡できない。
- ・ 車サイズの岩が家に落ちてきた。(95 歳男性)
- ・ この先のことは考えられない。
- ・ 断水が大変だった。(特にトイレ)
- ・ 断水は解消したが、お風呂が壊れて入れない。
- ・ 大規模半壊の判定を受けたが、今も住んでいるので、次に大きな地震がきたら怖い。
- ・ 家は修理して住み続けたい(納屋、蔵は公費解体)
- ・ 遠方から支援に来てもらってありがたい。
- ・ 倒壊した実家には高齢の親と障害を持った兄弟が住んでいたが、解体後は町を去るしかない(町外で暮らす娘さん)
- ・ 公費解体申請書配布会場に来られるのは一部の人だけ。引きこもったり、遠くの避難所に居る人は来られない。
- ・ 被災したことは大変だが、不幸とは思わない、震災があったことで人と人との繋がりを実感でき、知らない人と新たに出会うことができた。

支援業務を通して感じたこと

業務全体に関して

- ・ 自治体職員は、幅広い知識が必要であると改めて感じた。
- ・ 初めて行う内容の業務もあり、確認を取りながらの手探り状態であった。

被災者に関して

- ・ 皆疲れておりイライラしているのかと思ったが、穏やかな方が多かった。
- ・ 自分たちが被災しているにも関わらず、珠洲市、輪島市等もっと被害が大きかったところの心配をしていた。

志賀町役場職員に関して

- ・ 職員の負担が大きく、震災の日からほとんど休めていない。(自分も被災している)
- ・ 意思決定は支援職員ではできないため、職員があらゆることを判断し、決定しなければならず、支援職員をどう動かし、何をやってもらうかも考えなければならない。
- ・ 官庁の指示と支援職員の調整役、公費解体以外の業務対応と常にフル回転であった。

国、県等他自治体応援職員に関して

- ・ 環境省、経済産業省、防衛省、石川県、東京都他多くの自治体の支援職員が協力して業務している姿を見て、志賀町の皆さんを助けたいという気持ちが伝わってきた。



(5) 市民部 納税課 資産税課

派遣要請元：東京都市長会事務局より派遣要請

要請日：令和6年3月14日

派遣先：石川県輪島市（輪島市役所）

派遣期間：令和6年3月26日（火）～4月3日（水） 9日間

派遣者：納税課 平岩 和重（係長）
資産税課《第2陣》 山下 悠貴（主事）



派遣先の被害状況【令和6年4月4日現在】

人的被害 死者 106 人 重傷者 213 人 軽傷者 303 人

住家被害 全壊 3,824 棟 半壊 3,865 棟 一部損壊 7,127 棟

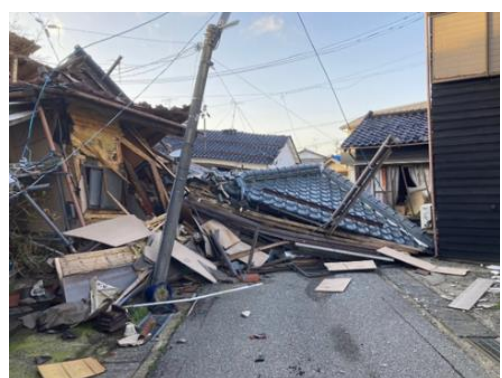
非住家被害 7,099 棟

支援業務内容

- ・ 輪島市役所内窓口で罹災証明書を発行した。
窓口の体制は石川県の職員が受付を行い、5つの発行ブースを東京都派遣の各自治体が受け持った。
輪島市職員が1～2名控えており、判断困難なケースが出た場合に確認ができた。
- ・ 郵送、WEB申請分の罹災証明書発行が滞っていたため、窓口申請だけではなく郵送、WEB申請分の罹災証明書を発行した

支援業務を通して感じたこと

- ・ 輪島市の地域性を感じる7日間だった。家屋についての証明書を出したが、輪島市では一筆（一区画）に一棟建物があるということは少なく、一筆の中に母屋、蔵、車庫、作業場など何棟も建っている場合が多かった。
- ・ 農家、漁師が多い地域であることからと感じた。そのような建物の建ち方をしているため居宅部分とそれ以外の区別が難しい場合があった。窓口申請では本人に確認が取れるが、郵送、WEB申請では確認の取りようがないため発行が遅れる原因になっていた。遅れたものを待ちきれず窓口に来るというパターンも何件かあった。
- ・ 日野市が被災した際は、輪島市と同様なやり方で罹災証明書を発行することは難しいと感じた。日野市と輪島市では人口に9倍近い差があり、輪島市では最大6ブースで対応していたが、日野市の人口に合わせてブースを作ることは難しい。逆に郵送申請などでは日野市は一筆に一棟建っていることが多く、GISですべて地番検索ができるため、罹災証明書発行がある程度スムーズにできると感じた。



(6) 市民部 資産税課

派遣要請元：東京都市長会事務局より派遣要請

要請日：令和6年4月17日

派遣先：石川県輪島市（輪島市役所）

《第3陣》

派遣期間：令和6年4月30日（火）～5月8日（水） 9日間

派遣者：資産税課 藤田 尚貴（主任）

派遣先の被害状況

道路状況について

- ・ 金沢市方面から能登半島へ向かう幹線道路は、応急処置が完了しており、走行に支障はない状態であったが、路面のずれが激しく、スピードを落とさざるを得ないような箇所もあった。
- ・ 宿泊地である羽咋市から輪島市への道についても同様であり、山中では崖側の崩落により片側相互通行になっている個所や、崩れてきた土砂をとりあえずどかしただけで、山肌が露出している場所もあった。
- ・ 輪島市に近づくほど道路のうねりがひどくなり、輪島市役所周辺では地面の沈下により飛び出たマンホールや、道路上に崩落した家屋がそのままになっていた。
- ・ 輪島市内では、海沿いを走り奥能登へ至る国道249号線が土砂崩れにより寸断されていた(令和6年5月2日に千枚田で一部復旧)ことにより、東部の町野地区への移動は大きく迂回することを余儀なくされていた。

家屋等の状況について

- ・ 輪島市中心部の被害は報道のとおりであるが、東部の町野地区では大抵の家屋で屋根の棟がずれたことへの応急処置のブルーシートがかけられていた。
- ・ 倒壊した家屋については、そのままになっており、実際に解体作業が行われている現場は3件ほどしか見かけなかった。

支援業務内容

- ・ 災害に係る住家の被害認定1次調査の実施。
外観(基礎、外壁、屋根)のみを判断材料としており、結果に不満がある場合は、2次調査の申請ができる。
- ・ 災害に係る住家の被害認定2次調査の実施
外観に加え、建物内部の内壁・床・天井・建具も判断材料となる。

支援業務を通して感じたこと

- ・ 復旧自体はまだ進んでいない印象を受けたが、派遣中に国道の一部通行止めが解除、仮設住宅の建築も進み停滞はしていない。
- ・ 輪島市の規模で調査完了まで5か月かかっていることから、首都直下地震ではどうなるか想像もつかないと感じた。
- ・ 輪島市における初動対応は熊本県が担ったとのことだが、東京の規模ではそれも期待できないと思われ、平時に決められることは決めておくべきであると感じた。
- ・ 輪島市の規模(人口2万5千、家屋3万3千棟)で調査員だけで120人、全体で160人近く動員したが調査完了まで5か月を要している。日野市の場合、1次調査で全壊にならない家屋が多数を占めるのではないかとわれ、2次調査の申請が膨大になると予想される。



(7) 総務部 職員課

派遣要請元：東京都市長会事務局より派遣要請

要請日：令和6年4月17日

派遣先：石川県輪島市（輪島市役所）

派遣期間：令和6年5月7日（火）～5月15日（水） 9日間

派遣者：職員課 松山 裕佳（主事）

派遣先の被害状況【令和6年6月11日現在】

人的被害 死者112人（うち災害関連死 9人）

行方不明者3人 重傷者213人 軽傷者303人

住家被害 全壊4,020棟 半壊4,769棟 一部損害6,027棟

非住家被害 8,074棟

避難所の状況 避難所26箇所 避難者495人

支援業務内容

- ・ 罹災証明・被災届出証明書発行業務
- ・ 評価証明発行業務
- ・ 上記に係るマニュアル作成、事務引継ぎ

※ 混雑具合により、他自治体とフォローしながら支援を実施。



被災者の声など

- ・ わざわざ東京から来てくれてありがとう。私たち住む家がなくなって大変だけど頑張るわ。
- ・ 公費解体はまだか！2月に申請してから、もう3か月以上経つのに何も連絡がない！行政は何やっとなるんだ！（怒りの声）
- ・ 勤務先が崩壊してしまった。輪島は大震災が2回目だからね。住む家もなくなってしまったし、支援も全然足りないな。
- ・ （自衛隊宿舎が崩壊し、自身の罹災証明申請に来庁）僕たちも大変だけど、みんな大変だから。力を併せたいと思っている。

支援業務を通して感じたこと

平常時の準備が、被災発生後の迅速な対応を左右する

令和6年1月1日震災発生後、輪島市では、20日弱という短い期間で被害認定調査及び罹災証明書の発行を開始していた。これは、被災地職員と派遣自治体職員の事務分担、派遣自治体職員に対する詳細なマニュアル整備や情報共有体制の構築等、平常時に準備がしっかり行われていたことが寄与しており、準備の重要性を実感した。

公費解体に時間を要する

住宅の再建には、現在建っている建物を解体し更地にする必要がある。輪島市では、令和6年5月13日時点で2,000件以上の申請があるが、解体自体は1件も着手されていない状況であった（解体のための調査は開始されていた）。派遣自治体の協力により、申請を受け付ける体制は整っていたが、解体業者の不足

が顕著にみられた。

令和6年5月16日時点では、緊急解体（崩壊により瓦礫等が道路にはみ出て、市民生活に影響を及ぼしている建物の解体）に順に対応していた。輪島市の場合、令和6年中に公費解体が開始できるか不明の状況であるとのことだった。

所属を超えての連携が重要

災害に係る住家の被害認定調査→罹災証明書の発行→生活再建支援・給付→公費解体→住宅の立て直し→生活の立て直し…と、市の復興までには複数の部署が密接に関係している。輪島市では、災害後即座に災害対応の総合的な部署（被災者生活再建支援課）を設置し、各部署の情報共有をスムーズにしていた。

限られた資源の中で、効果的に取り組まなければならないため、障害なく連携できる体制づくりが重要と学んだ。

また、派遣自治体の業務は災害発生後の期間の長さにより、市民の混雑具合が異なっていた。（例えば、災害に係る住家の被害認定調査後の2～3月は罹災証明書が混雑する。5月は罹災証明書の発行は落ち着き、生活再建支援や公費解体の申請が混雑していた。）そのため、派遣自治体間でも協力して対応していく必要性も実感した。

疲弊しない職場環境を作ること（職員環境・人員確保）

輪島市の税務課職員は週6日勤務で、開庁時間内は派遣自治体職員の指導、定時後は自身の業務に従事していた（疲れている様子がしばしば見られ、ピリピリしているときもあった）。被災地自治体として、適切な指示を行うためには、まずは被災地自治体職員が疲弊しない職場環境づくり・人員確保が重要になってくるように思えた。

また、派遣自治体も、過酷な状況での生活（食事・生活・気候等）、普段と異なる業務内容等により、特に初期～中期の団では体調不良になる職員が出ていたことを伺った。派遣自治体の職員も、被災市の一員として貢献してもらい、多くの学びに繋げてもらうためにも、生活・仕事両面での環境整備をする必要があると感じた。



4. 現地での活動状況（関係諸団体）

（1）フィールメディカルサービス株式会社

派遣要請元：石川県・全民救（一般社団法人 全民救 関搬送協会）

派遣先：石川県庁及び石川県立中央病院を拠点に能登半島全域

派遣期間：令和6年1月3日（水）～1月26日（金） 24日間

派遣者：民間救急フィール全営業所スタッフ



派遣先の被害状況

- ・ 建物の倒壊が多く、ライフラインが全くない状況であり、中々スムーズに被災地での救助活動が困難だった。
- ・ 一般車両等により渋滞が激しく、約 100km を 7 時間かけて進んだ。

支援業務内容

- ・ 被災地の医療機関及び老人ホーム等から比較的被害の少なかった金沢市等へ被災者・入院患者等の搬送
- ・ ヘリコプターによる連携搬送

被災者の声など

- ・ ライフラインがなく、情報収集もできないため不安な日々を過ごした。
- ・ 配給も届かない地域が沢山あった。

支援業務を通して感じたこと

- ・ 地域性があり積雪地のため、派遣車両でも二輪駆動車両では機能しないことがあると感じた。
- ・ ライフラインが使用できない、携帯電話、無線機等も使えない状況であり、とても不便に感じた。



(2) 南多摩薬剤師会

派遣要請元：日本薬剤師会より派遣要請

派遣先：石川県金沢市、穴水町、輪島市

派遣期間：令和6年1月10日（水）～1月14日（日） 5日間

派遣者：【根本班】根本、興水、三溝 【犬伏班】犬伏、田極、柴崎（日野市薬剤師会）

支援業務内容

- ・ 厚生労働省管轄でOTCセットを作っている金沢市内物流センターより、人員不足による人材派遣要請が石川県薬剤師会に入ったため、東京チームは物流センターに向かい医薬品や衛生用品の仕分け及び梱包等を行った。
- ・ 穴水保健管理センター（断水中）では、現地の薬剤師、モバイルファーマシー（主に災害時に利用することを想定して作られた車で、被災地で簡易的な薬局として活躍する。）を持参した和歌山県薬剤師会と合流し、医療班ミーティングを行い穴水町の状況を確認。その後避難所を訪問し消毒シート、清拭シートを配布し、健康相談及び衛生環境状態の確認をした。
- ・ 輪島市の市役所では、2か所のトイレが水洗可能となっていた。輪島市ふれあい健康センターでモバイルファーマシーを持参した三重県薬剤師会と合流し避難所回りをして、処方薬や厚生労働省のOTCセット（ドラッグストアなどで市販されている医薬品）を使用上の注意点について指導をし配布した。また、健康相談及び衛生管理について確認し、風邪、足のむくみについて相談応需した。



(3) 株式会社三翔設備工業 (三多摩管工事協同組合の代表として、災害支援活動に従事)

派遣要請元：東京都水道局より派遣要請

派遣先：石川県輪島市

派遣期間：《第1陣》令和6年2月8日(木)～2月15日(木) 8日間

《第2陣》令和6年5月14日(火)～5月21日(火) 8日間

派遣者：「第1陣」、「第2陣」とともに6人



派遣先の被害状況

- ・ 2月の派遣では、一ノ瀬地区の山が土砂崩れにあっていました。
- ・ 2月の派遣では、水道管漏水箇所が多数あった。
- ・ 5月の派遣では、悪路は解消されており渋滞緩和、仮設住宅の新設、戸数拡大、店舗営業再開などの変化が見られたが、倒壊した建物はほぼ残っており、解体が進んでいないと感じた。(2月と変わっていない。)
- ・ まだまだ復旧には時間がかかると感じたし、当分の間、家の建設は難しいだろうと思えた。

支援業務内容

- ・ 東京都水道局より要請を受け、三多摩管工事協同組合の代表として、輪島市で災害支援活動に従事した。
- ・ 現地では6人の社員が水道管の断水・漏水に対する復旧工事を行い災害復興に貢献した。

被災者の声など

- ・ 土砂崩れでひどい目にあった。まさか、崩れてくるところに住んでいるとは思わなかった。
- ・ 不便な生活を強いられる中、被災地住民の方々は元気に振る舞い「遠いところから助けに来てくださりありがとう」とたくさん声をかけていただき、頭が下がる思いだった。

支援業務を通して感じたこと

- ・ 2月の派遣で行った輪島市では、ほぼ全域で断水し、多数の給水管漏水修理を行ったが、建物の倒壊も酷く被災者はもとより私たちも大変ショックを受けた。
- ・ 2月に行った際は、被災したお婆さんが一人で片付けをしており、家の中の片づけを手伝ってあげたかったけど、水道の復旧を一番にやるしかなく、手伝ってあげられなかったのが残念だった。
- ・ 最近では報道が少なくなった印象があるが、5月に復旧作業にあたった輪島市一ノ瀬町では未だ手付かずの場所もあった。大規模な土砂災害が発生した地区でもあり、あの悲惨な光景は今でも忘れない。
- ・ 余震がある中、土砂崩れの現場を目の前にしての作業は、2次災害の恐れを考えると恐怖と不安でいっぱいだった。
- ・ 完全復旧までにはまだまだ時間がかかると思うが、少しでも力になればとの思いで今回も災害復

旧支援に参加させていただいた。私たちの居住地域でも、いつ災害が起こるか分からないので、地域の防災活動等に積極的に参加し、災害に備えなければいけないと強く感じた。



（４）日野市社会福祉協議会

支援・視察先：志賀町、石川県穴水町、輪島市

支援期間：令和6年4月10日（水）～4月12日（金） 3日間

支援者：日野市社会福祉協議会職員2名及びボランティア2名の計4名

支援物資等

被災地支援団体 LOVEEAST を通じて支援物資を供給

- ・ 令和6年2月4日（日） LOVEEAST へ食料提供・活動資機材の貸し出し
- ・ 令和6年2月25日（日） LOVEEAST へ食料・日用雑貨等提供
- ・ 令和6年4月11日（木） 東京ボランティア・市民活動センター穴水町活動拠点の資機材の運搬と提供



被災地の状況

被災地の状況については、現在道路や水道などの復旧作業を進めているところで半島真ん中にある羽咋市や七尾市辺りまでは道路や水道の復旧が進んでおり、店舗も通常どおり運営されるなど普段通りの生活を送ることができている様子だった。一方、それより奥の震源地に近い市街では、未だ断水中のところや道路復旧作業の途中であるところが多くあり、倒壊した家屋や神社、隆起した道路が手付かずのまま残っているなど、発災から4か月が経過した今でも被害の様子が伺えた。

支援業務・視察内容

- ・ 穴水町へは、東京ボランティア・市民活動センターの活動拠点へ支援活動資機材を届けた
- ・ 志賀町では、倒壊したブロック塀の撤去や資機材提供などの復興支援に従事した。
- ・ 輪島市では、焼失した朝市や倒壊した家屋、割れて隆起した道路などを視察した。

復興に向けた動きについて

- ・ 現在は、インフラの復旧に取り組んでいる最中で瓦礫の撤去などの復興活動にはあまり手を回せていなく、外部ボランティアの受け入れ環境も十分に整っていない状況であると支援団体からの意見があった。
- ・ 復旧作業や、外部からの支援受け入れ態勢が整い次第、本格的に復興へ向けて動いていくと思われる。



5. 募金活動

(令和6年6月末現在)

募金日	団体名	募金場所等	金額
1月5日(金)より 開始	日野市	市役所庁舎内、七生支所、豊田駅 連絡所 日本赤十字社を通じて寄付	3,885,692 円 (令和6年6月末現在)
1月6日(土)より 開始	日野市社会福祉協議会	中央福祉センター、福祉支援セン ター、高幡不動駅周辺、豊田駅北 口周辺、日野駅周辺 中央共同募金会と日本赤十字社を 通じて寄付	1,726,198 円 (令和6年6月末現在)
1月10日(水)	日野市議会議員互助会	能登半島地震災害現金口座へ送金	120,000 円
1月15日(月)	日野市部課長会	能登半島地震災害現金口座へ送金	300,000 円

募金総額：6,031,890 円

6. 自衛隊の現地での活動状況

【防衛省より】



<4月8日(月)～4月14日(日)の主な活動>

【給水支援活動】

輪島市、珠洲市において給水支援活動を実施(輪島市は4月8日(月)まで活動を実施)
(陸自第10師団、空自第1高射隊、第2高射隊、第12高射隊、第13高射隊、第14高射隊、高射教導群、第1航空団、中部航空警戒管制団 等)

【給食支援活動】

輪島市、能登町において給食支援活動を実施(輪島市は4月12日(金)、能登町は4月13日(土)まで活動を実施)
(陸自第10師団、空自第23警戒隊)

【入浴支援活動】

珠洲市、輪島市、能登町、志賀町において入浴支援活動を実施
(陸自東北方面後方支援隊、東部方面後方支援隊、中部方面後方支援隊、第1後方支援連隊、第3後方支援連隊、第10後方支援連隊、第13後方支援隊、第14後方支援隊、空自第1高射隊、第2高射隊、第4高射隊、第12高射隊、第13高射隊、第14高射隊、高射教導群、第1航空団、中部航空警戒管制団 等)



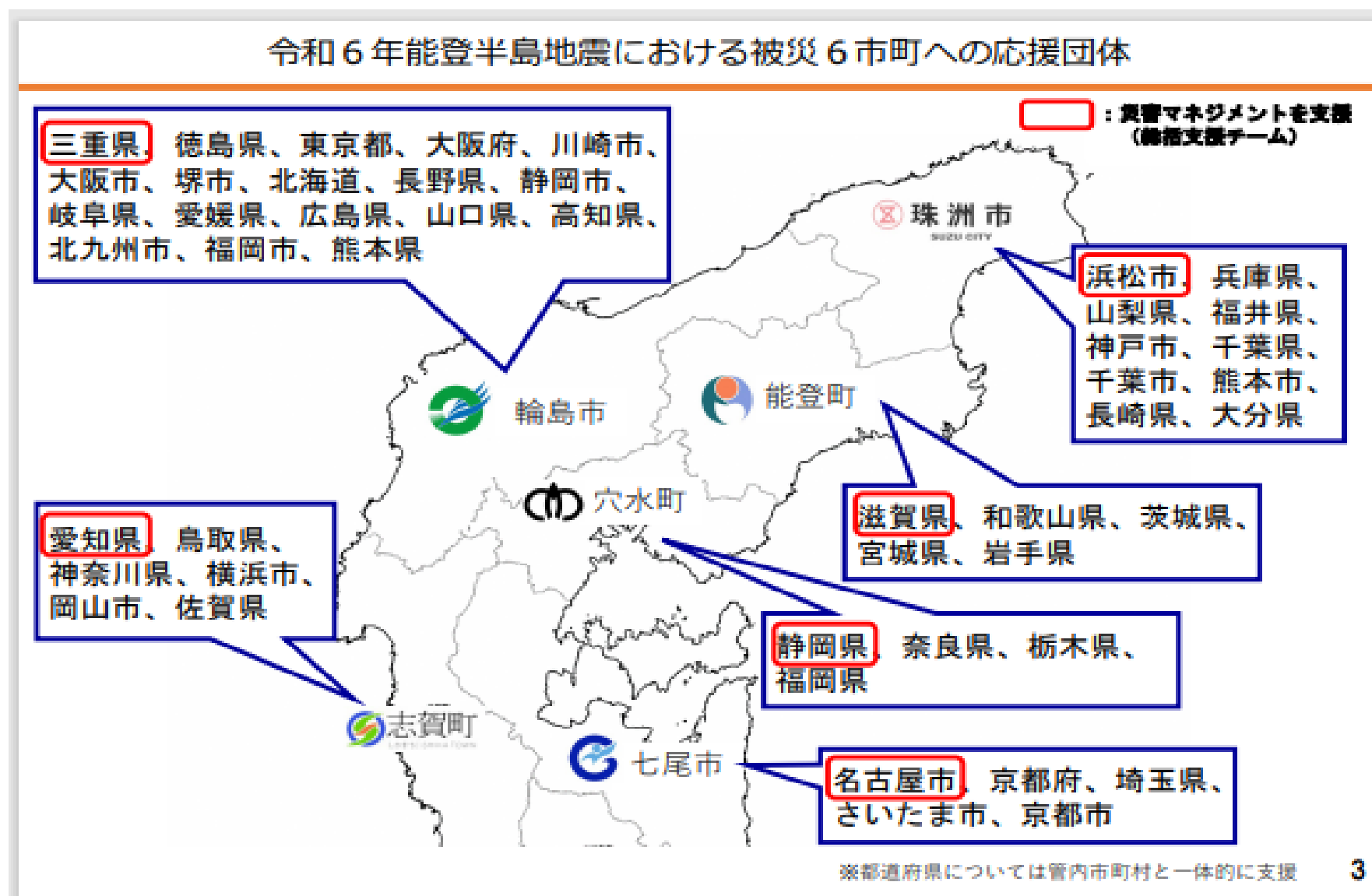
給食支援



入浴支援

7. 自治体の現地での活動状況

【総務省より】



能登半島地震における被災市町への応援職員の派遣

総括支援チームの派遣実績

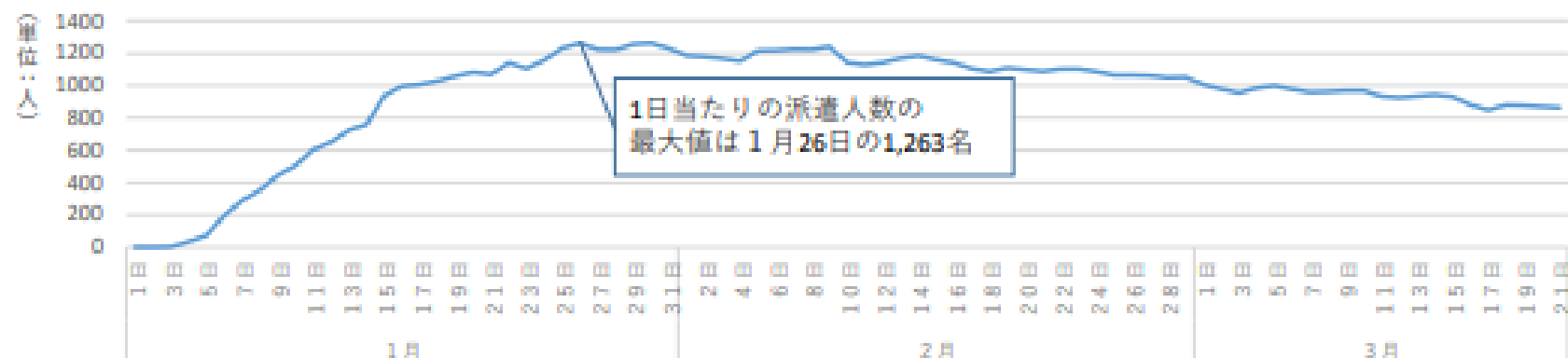
石川県内の被災6市町に対し、総括支援チーム（避難所運営等の支援に向けた応援ニーズの確認、災害マネジメント支援）の派遣を決定し、3月21日(木)は22名が現地で活動。

被災市町	派遣元団体※	派遣時期
輪島市	三重県	1月4日より活動開始し、支援を継続中
珠洲市	浜松市	1月3日より活動開始し、支援を継続中
能登町	滋賀県	1月3日より活動開始し、支援を継続中
穴水町	静岡県	1月3日より活動開始し、支援を継続中
七尾市	名古屋市	1月3日より活動開始し、支援を継続中
志賀町	愛知県	1月3日より活動開始し、支援を継続中

※都道府県には城内市町村職員を含む。

対口支援方式（カウンターパート方式）による派遣実績

3月21日(木)までに、石川県内14市町、富山県内3市及び新潟県内1市に対し、60都道府県市から対口支援方式（カウンターパート方式）による支援チームの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣）を決定。同日は865名が現地で活動し、支援を継続中。これまでの1日当たりの派遣人数の最大値は1月26日の1,263名。



被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

石川県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
輪島市	三重県	1/6～	1,544	1/4～
	徳島県	1/6～	732	—
	大阪府	1/6～	2,342	
	大阪市	1/6～	936	
	堺市	1/6～	914	
	東京都	1/6～	2,756	
	川崎市	1/7～	1,016	
	北海道	1/9～	1,387	
	長野県	1/8～	847	
	静岡市	1/9～	438	
	岐阜県	1/13～	2,134	
	愛媛県	1/14～	1,464	
	広島県	1/25～	1,140	
	山口県	1/23～	593	
	高知県	1/25～	516	
	熊本県	1/25～	1,482	
	北九州市	1/19～	1,206	
	福岡市	1/21～	713	

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム(派遣期間)
珠洲市	浜松市	1/4～	1,554	1/3～
	福井県	1/3～	3,023	—
	兵庫県	1/6～	2,314	
	神戸市	1/6～	754	
	千葉県	1/5～	1,801	
	山梨県	1/7～	650	
	千葉市	1/7～	1,219	
	熊本市	1/8～	1,393	
	長崎県	2/22～	464	
	大分県	3/5～	102	
能登町	滋賀県	1/6～	1,567	1/3～
	和歌山県	1/5～	1,148	—
	茨城県	1/6～	1,361	
	宮城県	1/8～	1,322	
	岩手県	1/22～	442	

被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

石川県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム (派遣期間)
穴水町	静岡県	1/9～	2,239	1/3～
	奈良県	1/11～	1,472	—
	栃木県	1/6～	1,373	
	福岡県	2/19～	680	
七尾市	名古屋市	1/9～	4,041	1/3～
	京都府	1/5～	2,063	—
	京都市	1/5～	708	
	埼玉県	1/6～	1,354	
	さいたま市	1/6～	743	
志賀町	愛知県	1/6～	3,883	1/3～
	鳥取県	1/6～	2,128	—
	神奈川県	1/7～	2,104	
	横浜市	1/8～	1,640	
	岡山市	1/8～	1,445	
	佐賀県	2/5～	604	

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム (派遣期間)
中能登町	岐阜県	1/5～	1,243	—
羽咋市	長野県	1/5～	1,346	—
津幡町	相模原市	1/10～2/9	280	—
かほく市	群馬県	1/9～3/15	364	—
加賀市	静岡市	1/5～3/1	289	—
宝達志水市	札幌市	1/10～	587	—
内灘町	仙台市	1/9～	340	—
	香川県	1/23～	279	
金沢市	仙台市	1/9～3/14	456	—
	島根県	1/20～3/15	370	

カウンターパート 団体合計	延べ派遣人数 合計(人日)
54団体	73,305

被災市町村への応援職員の派遣実績

応援団体からの応援職員派遣実績（3月21日時点速報値）

新潟県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム (派遣期間)
新潟市	山形県	1/15～1/31	340	—
	秋田県	1/19～1/31	260	
合計	2団体		600	

富山県

被災市町	カウンターパート団体	派遣期間	延べ派遣人数(人日)	総括支援チーム (派遣期間)
氷見市	福島県	1/12～2/9	1,161	—
	岡山県	1/22～3/10	1,013	
高岡市	広島市	1/10～1/20	119	
射水市	青森県	1/11～1/29	321	
合計	4団体		2,614	

被災三県 カウンターパート 団体合計	延べ派遣人数 総合計（人日）
60団体	76,519

8. 考 察

○ 能登半島地震の教訓を踏まえた各種計画の見直し

能登半島地震の教訓を踏まえ、防災対策の重要性について改めて認識し、これまで策定してきた各種計画が災害時に対応が可能な内容となっているか今一度見直し、必要に応じて修正する。

○ 災害時のトイレ問題

能登半島地震で、災害時にいかにトイレが重要かということを改めて認識したことで、災害に備え指定避難所へのマンホールトイレの設置、携帯トイレの必要数の確保など備蓄等の整備を進める必要がある。

また、トイレを清潔に保つため、定期的に清掃し清潔な状態を保つこと及び手洗いができる環境も整備して感染症リスクを最小限に抑えることも必要である。

○ 「スターリンク」の活用促進

既存の通信インフラの復旧を待たずに電源があれば通信が可能となるため、災害時の避難所でも迅速に通信を確保でき、情報伝達ができることから「衛星通信システム」の活用を推進する。

○ 災害協定の充実

災害時にどのような支援が必要かを明確にし、企業等が持つリソースや得意分野を把握し、お互いのニーズを理解することが災害協定を締結するうえで重要である。協定締結後は災害時の連絡体制を整備し、緊急時に迅速かつ効果的なコミュニケーションが取れるよう努めるとともに、日常的な連携を密に測り、定期的な情報交換等を実施する必要がある。

○ 受援・応援計画の策定

災害時の支援や協力体制を強化するため、他の自治体や民間企業との災害協定を新たに締結する際に、受援・応援体制を明確にしておくことは非常に重要である。災害時に必要な支援物資や人材を迅速に受け入れる・送り出す体制を整えるため受援・応援計画を策定する。

○ 避難所環境の整備

時代に即した避難所環境への改善に向け、適切な生活環境の確保、感染症対策、女性や子ども、ジェンダーの視点を考慮した運営、また、避難行動要支援者へ配慮した避難所運営に努める。

○ ペット同行避難の周知・啓発

ペットがいる方に対しては、災害発生時には避難所へのペットとの同行避難を推奨している。全ての指定避難所はペットとの同行避難が可能であり、災害時にペットがいることにより避難行動を躊躇したり、避難しないことを選択してしまうことがないよう、改めてペットとの同行避難についての周知・啓発の強化に努める。